

「火の用心」防火パレードより

第 98 号 2016. 12. 26

ぶぎや

議会だより

**なぜダイオキシン濃度が
基準値を超えたのか・・・ 2**

12 月定例会開催・・・ 6

野崎島関連の条例案を継続審査に・・・ 11

一般質問は 3 人が登壇・・・ 13

**マニフェスト大賞
3 年連続優秀賞・・・ 20**

編集 小値賀町議会 広報常任委員会
発行責任者 小値賀町議会議長
電話 0959-56-3111

なぜ？焼却場におけるダイオキシンの濃度が

基準値を大きく上回るようになったのか

11月23日のマスコミの報道で、県の立ち入り検査により、国が定めた基準値の約6.8倍のダイオキシンが検出されたことが取り上げられました。産業建設常任委員会では、直ちに担当に事の次第を聞き、すぐに対処すべき事柄と改善を求めました。

構造上から見る原因

焼却によるダイオキシン問題が重要視されてきたことから、小値賀では①にフィルター（ろ過装置）を設置して、排気ガスのダイオキシン濃度を法定内に収めてきました。

このフィルターは低温で使用すると水滴が生じ、それ以降、使えなくなることから、着火直後（燃料の燃焼時間）炉が高温になるまで、排気ガスをバイパスを使って排出するシステムになっています。

②の部分に切り替えの弁があり、ここで手動スイッチで切り変えることになっています。

燃焼の温度が上がる、と、「通ガス可」のランプが点き、弁を閉じるスイッチを押します。そうすると、排気ガスはフィルターの方へ流れる仕組みになっています。

今回のダイオキシンが基準値以上になった構造上の原因は、上記イラストの②の弁の一部にススがつまり、それにより小さな隙間が生まれ、それが障害になって完全に弁

が閉まらず、②のバイパス部分から一部排気ガスが排出されたことにあります。

本来、機械が感知して、赤ランプが点灯するはずですが、わずかな隙間であったためランプは緑のままであり、排気ガスが通るはずのないパイプに通っていることを職員も気が付かない状況であったとのことでした。

そのため、フィルターを通過しない排気ガスの一部がエントツへ流れてしまったのです。

日常業務の問題点

定期的に掃除をした、点検の実施等を通常のマニュアルに従ってやっておれば、未然に防げたと思われます。しかし、構造上問題の箇所は頑丈にボルト止めされており、簡単に開閉できないものになっていることも整備不足の要因のひとつです。

ダイオキシンの濃度は、年に一回業者に計ってもらっており、昨年度は問題なかったということです。

また、本年度当初予算に大規模修繕工事の予算が計上されており、炉内

の掃除も予定されていたため、ダイオキシン等の検査を実施しておらず、異常に気づくのが遅れたようです。

早めに改修工事に取りかかっていたら、問題の弁の掃除もなされていたはずですが、改修工事も必要性を認識した上で予算化しています。

重要な点は、日常業務の中に重要な箇所の点検を入れて、実施するような体制にしておくべきでありました。

対処と安全確認

指摘を受けてすぐに、業者に連絡をし、点検して、原因である②の弁の掃除をし、排気ガスの再検査を行いました。

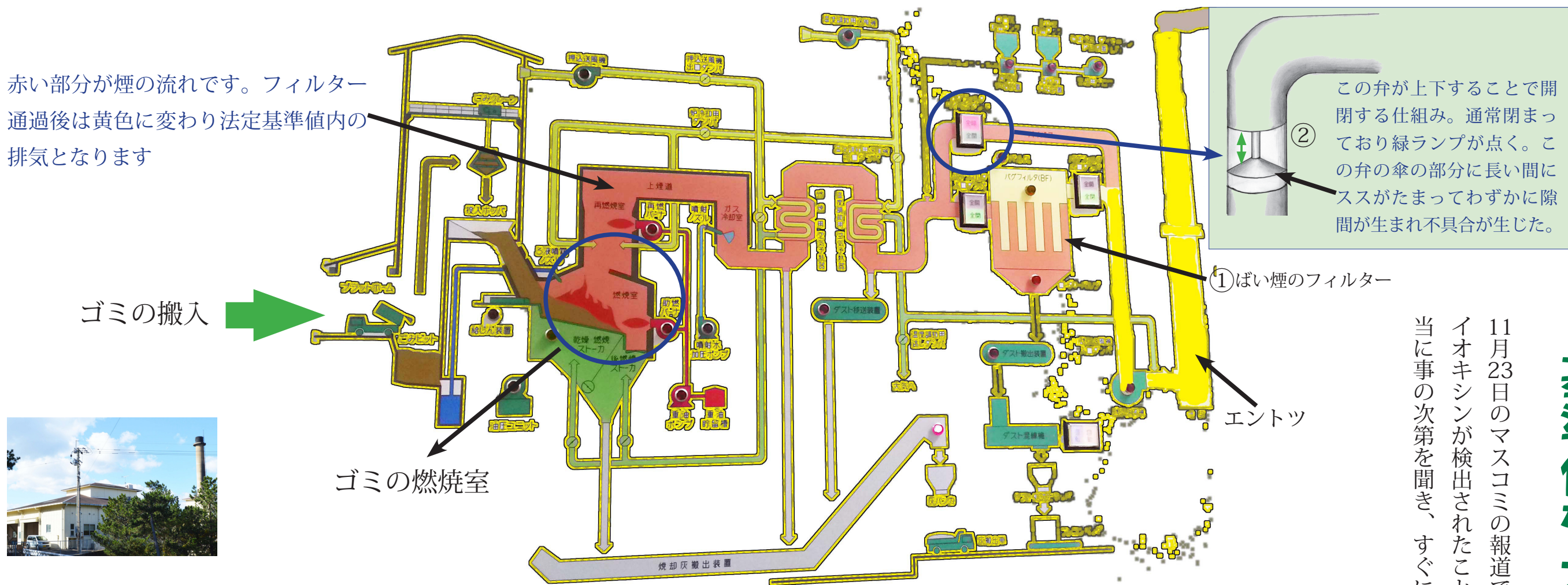
ばい煙の数値はすぐに基準値以内と判明しましたが、ダイオキシン濃度の検査結果が出るのには一定の時間がかかります。したがって、一時焼却場の稼働を停止しまし

- ①町民に速やかに説明すること。
- ②職員の意識向上対策。
- ③焼却施設の点検及び整備についてのマニュアル化。
- ④職員のスキルアップのための研修。
- ⑤業務体制の見直し。

委員会での指摘

その後、ダイオキシンの検査結果が出て、基準値以内の数値となったので、12月8日から焼却場を再稼働しました。

現在、排気ガスに異常はないとのことでした。



却場の稼働を停止しまし

「えっ？本当？小値賀町には 政務活動費って無いの？」

【ちょこっと解説】

政務活動費とは？

平成 12 年の地方自治法改正の時に制度化されたものです。

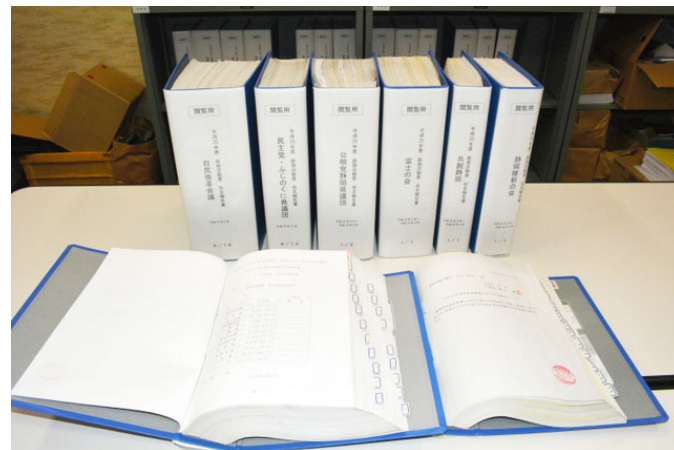
議員報酬とは別に、地方議員の政策立案を支援する経費として、都道府県議と市区町村議を対象に自治体が支給する公費のことです。

平成 25 年 3 月の改正地方自治法施行で「政務調査費」から「政務活動費」に改称され、調査研究目的以外にも用途が広がりました。

地方分権とは？

国の権限や財源を地方（都道府県や市町村）に移して、地方の自主性・自立性を高めることにより、地域のことはその地域に暮らす住民自らが判断し、実施することができる「住民本位の行政」へと、わが国のかたちを変えていく取り組みです。

平成 12 年に地方分権一括法が施行され、中央集権から地方分権への流れは本格的となりました。



はな・ちかじいさん



はなちゃん



チカ爺

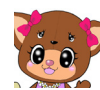
18 歳のはなちゃんと議会通のチカ爺ちゃんが、コタツでミカンの皮をむきながらテレビを見ています。2 人の会話をちょっと聞いてみましょう。



「今、話題になっている政務活動費は、小値賀町議会ではちゃんと報告しているの？」



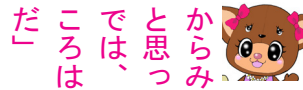
「小値賀町では政務活動費は支給されていないんだよ」



「じゃあ、県内の他の町は？」



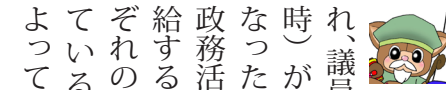
「特に町村レベルではな」



「へえ。あんなに報道されているからみんなも知っていると思ってた。全国レベルでは、支給されているところは、むしろ少ないんだ」



「ふうん。それじゃどうして小値賀で」



「平成 12 年の自治法改正で制度化され、議員に政務調査費（当時）が支給できるようになったのだけど、議員に政務活動費（現在）を支給するかどうかは、それぞれの自治体にまかされているので、自治体によって違うのじゃ」



「えっ？なぜ？」



「小値賀町では政務活動費は支給されていないんだよ」



「町の財政のことも考えたろうし、それまでの議員活動は町内に限られており、活発な議員活動を想定していなかったからじゃないかな？」



「なるほど。でも今でも活動は町内にかぎられるの？」



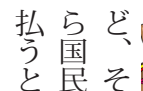
「いや、町外活動もしているんじゃないかな？」



「政務活動費を支給するようにしなかったの？」



「小値賀の議員報酬は 18 万円だけど、それから国民年金やら国民健康保険やらを支払うと手取りで月額 10 万円ほどだと聞くよ。わしや、いうほど高額ではないと思うがね」



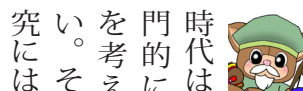
「高い報酬（給料）から出せるのじゃないの？」



「そこら議員活動に必要な経費を出すとすれば、活動する議員ほど手元に残らないことになつとるようじゃよ。」



「へえ、そうなんだ」



「そこら議員活動に必要な経費を出すとすれば、活動する議員ほど手元に残らないことになつとるようじゃよ。」



「それを説明すると長くなるからまた別の機会にな（左参



照）」



「地方分権って何？」



「町内活動だけでは無理な時代になっているのが現状じゃな」



「ところで、政務活動費が支給されているところはどれくらいあるの？」



「全国町村の約 19 % が政務活動費を支給しているそうじゃよ」



「8 人じゃよ。忙しそうだな」



「今、議員の数は何人なの？」



「大変だね。思メだなくと実感したよ。きちんと話を聞くべきだね。ありがとうね。チカ爺さん。また、教えてね」





建設中の野崎島ビジターハウス



あわび館

すべきではないと反対討論がなされ、賛否が分かれた。採決で5対2の賛成多数で原案可決。（関連記事は10頁）

また、野崎島の保全及び適正な利用に関する条例については、総務文教厚生常任委員会で研究してきた案件でもあることから、提出された条例の理念などの方向性及び管理内容が妥当かどうかを中心に、内容を十分に検討したいとして、継続審査とすることにしました。（関連記事は11頁）

さらに、しま共通地域の通貨換金準備基金条例の延長では、しまとく通貨のメリットについて、議員間自由討議を行い現状の問題点を指摘したうえで原案可決しました。

一般会計補正予算は106万円の減額補正予算が審議されましたが、その中に計上されている水産物加工場の整備予定経費に関連して、具体的な内容把握に時間を割きました。

特別会計補正予算は、5会計が提案されましたが、予算案はいずれも原案可決でした。（関連記事は8頁）



12月定例会

12月13日から16日までの4日間の会期で平成28年小値賀町議会第4回定例会が開催されました。

傍聴者は小値賀小学校6年生を合わせて、17人でした。

主な議案は、職員の再任用に関する条例、野崎島の保全及び適正な利用に関する条例、並びに補正予算案でした。議案の一部に反対討論がなされるなど活発な審議が行われました。

一般質問には3人の議員が登壇し、人口減少問題、ダイオキシン問題、消防及びシルバー人材センターについて町長の考えを質しました。

町長の行政報告では、仮眠室の改修を予定した100周年を迎えた野母商船の村木社長自らが本町へ訪れ、記念として250万円の寄付がなされたこと、それをもとに「神宿る嶋 野崎島」に

決定したとの報告を受けました。

議案審議では、職員の再任用に関する条例案等において、異論が唱えられ、職員の優遇措置と見られるような条例は制定



来年1月下旬に小値賀小学校6年生による「子ども議会」が行われます（中学生は2月に予定）

傍聴席と議員席の間にあ

る仕切りの上にちよこんと顔だけのぞいているかのように見える小さな傍聴者たちは、みな真剣なまなざしを一心に議場に注いでいます。

今年の小値賀小学校6年生10人と校長先生と担任の先生が12月定例会を傍聴しました。

これは、恒例になっている「子ども議会」開催のための事前の議会傍聴です。初めて入った議場にいささか緊張の面持ちです。

メモ用紙を手に、町長や議員の発言に耳を傾ける姿がとても初々しい。

来年の1月末にはこの小学6年生による子ども議会が開催されます。子ども議員が町長に直接質問をし、答えてもらいます。

当日は、自由に傍聴できますので、お出かけください。

（開催日は議会事務局にお問い合わせください。）

平成 28 年度特別会計補正予算

特別会計の 5 会計の補正予算案が上程されましたが、
いずれも原案可決



小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

歳入、歳出それぞれ 2233 万 5000 円を追加し、
予算総額を 4 億 8133 万 5000 円に

【主な歳入】

前年度繰越金 1859 万円

支払基金交付金 341 万 5000 円

【主な歳出】

基金積立金 1435 万 1000 円

諸支出金 748 万 5000 円

平成 28 年度一般会計補正予算（第 3 号）

町債など合計 106 万円の減額補正予算を原案可決

歳入、歳出それぞれ 106 万円を減額し、予算総額を 32 億 5444 万円に

【主な歳入】

町債 1730 万円減額

国庫支出金 1322 万 2000 円

繰入金 882 万 5000 円減額

【主な歳出】

教育費 3885 万 6000 円減額

農林水産業費 1415 万 2000 円

民生費 1070 万 9000 円



歳入

町債の減額補正は、総合運動公園の改修工事が終了したことによる減額が主なものです。

また、国庫支出金の 1322 万 2000 円の増額は、臨時福祉給付金事業費補助金 1315 万円の増額及び離島活性化交付金 100 万円の増額が主なもの。

小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

歳入、歳出それぞれ 45 万 5000 円を追加し、
予算総額を 8115 万 5000 円に

【歳入】

繰入金 147 万 1000 円減額

繰越金 192 万 6000 円

【歳出】

総務費 45 万 5000 円



小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

予算総額の変更はありません

【歳出】

総務費 5 万 3000 円

予備費 5 万 3000 円の減額



小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第 1 号）

歳入、歳出それぞれ 31 万 7000 円を減額し、
予算総額を 5888 万 3000 円に

【歳入】

繰越金 304 万 6000 円

国庫支出金 147 万 7000 円減額

繰入金 188 万 6000 円減額

【歳出】

渡船事業費 31 万 7000 円減額



小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）

歳入、歳出それぞれ 102 万 4000 円を追加し、
予算総額を 4 億 1502 万 4000 円に

【歳入】

繰越金 201 万 8000 円

繰入金 99 万 4000 円減額

【歳出】

総務費 102 万 4000 円

水産加工施設の設計委託料に関して、その場所、規模、設備、運営体制などについて質疑があり、詳細は、全員協議会を開いて協議しました。

場所については、あわび館の一部を改修する予定であるとのことでした。

規模については、約 100 平米を予定しているとのことでした。

設備については、冷凍庫、フリーザー、冷風乾燥機、真空包装機、高圧滅菌機などを考えているとのことでした。

公募はしないのかとの質疑に対し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため出資団体を選定することができるとの、担い手公社にしたいとの答弁でした。

主な質疑について



担い手公社外観



小値賀牛



野崎島に建設中のビジターセンター



野崎島からの日の出

野崎島の保全及び適正な利用に関する条例（案）

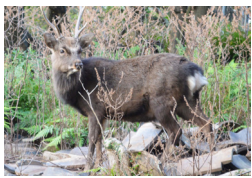
野崎島ビジターセンターの設置及び管理に関する条例（案）

沖ノ神嶋神社神官屋敷の設置及び管理に関する条例（案）

総務文教厚生常任委員会に付託

間近に迫る世界遺産登録により、野崎島に入島する人が急激に増える可能性が高いので、今まで保たれていた野崎島の自然や文化遺産に大きな変化を人為的にもたらされることが懸念されます。そこで、野崎島の保全と利活用に関することを条例化して、新たな状況に対応しようというものです。野崎島は、自然公園法や景観法等の法律や県町の条例により、保護及び利活用の制約を受けています。それらの法律の下で、野崎島の保全のために本町はどのような姿勢で取り組みのか、町民の責務とは何かなどについての

議論を重ねる必要があると総務文教厚生常任委員会は考え、付託された野崎島に関する3条例案を継続審査にすることにしました。現在、イノシシが野崎島に入り、生態系や地形が変化を見せています。鹿の繁殖により、植物の環境が変化してきているのも事実です。総務文教厚生常任委員会はここ数年この問題に取り組んでいます。我々は何をどのようにして「神宿る嶋」を守り、後世の小値賀人にバトンタッチしていくべきかも考えながら、さらに時間をかけて、この条例案を検討していきます。



「野崎島の保全と適正な利用に関する条例案」及び関連条例二案を継続審査に

何をどのように保全すべきか、自然公園法その他の法律の下での活用と安全の確保をどうするか、さらに検討必要。

しま共通地域通貨換金準備基金条例の一部を改正する条例（案）**原案可決**

「しまとく通貨」が人気があり、平成28年度で終了予定を31年度末まで継続することになりました。従ってプレミアム20%部分の資金を準備する換金のための基金条例を改正するものです。

主な質疑

問 しまとく通貨が電子化も導入されるとはどういうことか。

答 以前は紙による通貨だけであったが、電子マネー（スマホ等）の決済もできるようになった。利用者の利便性が高まった。

問 小値賀での扱う店舗数が減ったと聞か

答 プレミアムがつく分、現金収入が減ることも不満の意見として出ている。今回の電子マネー化に関して取り扱いが面倒との思いなどが関係していると思うが、きちんと説明していきたい。



農産物加工施設の設置及び管理に関する条例（案）**原案可決**

主な質疑

問 加工場は誰でも使えるのか。

答 指定管理になるので、指定管理者の管理運営の仕方にまかせる。

問 指定管理者は公募するのか。

答 公募にはせず、担い手公社に指定したい。

条例の審議と結果

職員の再任用に関する条例（案）**原案可決**

年金支給年齢が65歳からに引き上げられることから、役場職員の退職者が5年間ほど無収入になる可能性があります。そこで、国県は、再任用を進めるために再任用に関する条例を制定するように求めています。

本町議会ではこれまで、若者の採用に力を入れるべきで、再任用は認めないとの姿勢を示してきましたが、ここへきて、時代の流れでもあるので、条例制定すべきだとの意見が示されました。採決の結果、5対2の賛成多数で可決しました。



賛成討論

この条例案は強制的なものでは無く、定年退職した職員であっても、自分の力を発揮し、町民の為に働きたいという意思があれば頑張ってもらいたいという意味において、この条例案に賛成します。

横山弘蔵議員

反対討論

この条例案は新規の若い職員の就業意欲や働く意欲を阻害するものであります。

役場のマンパワー不足も理解するが、あくまでも新規採用や嘱託職員の増加方法を考えるべきだと思いますので、本議案には反対します。

今田光弘議員

職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例（案）**原案可決**

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）**原案可決**

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）**原案可決**

給与に関する条例の一部を改正する条例（案）**原案可決**

各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例（案）**原案可決**

農業委員会の委員及び農地利活用最適化推進委員の定数に関する条例（案）**原案可決**

賛否が分かれた議案の採決結果

採決の時に賛成した人は「賛」と表示
賛成しなかった人は「否」と表示

議案名	宮崎	横山	浦	土川	末永	松屋	今田
職員の再任用に関する条例	賛	賛	賛	否	賛	賛	否
職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否

（立石議長は、議長のため採決には加わりません）



ここが聞きたい

【問】松屋治郎議員
本町の課題である人口減少対策について、若者が自信と安心を持ち興味を持って楽しく長続きする働きの場づくりが大切である。

仕事・雇用の環境の改善を図ることにより、若い人材、生産年齢人口を増やすことが子どもの増加にも繋がり、町の活性化に繋がる。

また、子育て支援によって出生率の回復や子育て世代の流出抑制等の直接的な人口増加策になり、間接的な雇用の創出や産業振興等による人口増加にもなることから、現役世代に向けた支援策が必要である。

さらに地方創生事業を通じた対策として定年退職者や高齢者を活用する

【答】西 浩三町長
働く場と雇用環境改善に地方創生事業を生かした町独自の対策を検討中です。

農業・漁業への新規就

施策としてのシルバー人材センター等の開設により、高齢者の生きがいある健康づくりを、地域の活性化と同時に年金・医療・介護の負担増に対する改善策も必要と思うが町長の考えを伺う。



業における補助事業の強化や畜産などの規模拡大に対する制度の検討、また、第一次産業の就業と民泊などの兼業化の推進などができないか検討を重ねています。

子育て支援対策については、第四次総合計画に沿った事業の実施により、健やかに育成できる環境の整備、小中高一貫教育の強化のための「こ」の活用、一方で豊かな自然を利用した教育の実施等を検討しています。

また、高齢者対策としては、若者に支障が出ないような施策の検討が必要であり、ライフワークの活用ができないか検討しています。また、シルバー人材センター等の設立については民間が発起することにより補助すること



産業まつりにて



を考えています。

総合計画に沿った町独自の施策を検討中

地方創生事業を生かした人口対策は考えているか

一般質問

なぜ定例会で行われる質問を「いっばんしつもん」というのでしょうか？
まず、この言葉を2つに分けて考えてみましょう。

一般：全般。全体。普通。

質問：わからないところや疑わしい点について問いたすこと
言葉どおりに言えば「いっばんしつもん」とは、地方自治に関し全般的なことについて問いたすこととなります。

本会議の質問には「一般」のほかに「緊急」があります。結局のところ緊急質問でない質問が一般質問なのです。

議会や議員には、首長にない独自の多くの権限がありますが、中でも発言権（質問・質疑・討論・動議）は議員活動の中心的な権限といえます。

民主主義において、自由な発言は保証されなければなりません。地方自治におけるの根幹の一つは住民自治ですが、自治の主体である住民の代表者として選ばれた以上、自由に発言できなければ、議員としての責務を果たせません。

また、一般質問は単なる質問ではありません。質問を通して、議員個人の政策や考え方を行政に生かす役割を持っています。

本会議という公式の場で質問することで、首長等の考えや課題に取り組む姿勢を住民が知ることができ、ひいては町政に参加することができるのです。

小値賀町の今と未来を論じ、より良い町づくりのための重要な本会議の場なのです。皆さんも大いに関心を持ってください。





問題提起と わたしのていげん

今後のごみ焼却場の方針は

協議会の意見を拝聴しながら判断します



【問】今田光弘議員
先日、ごみ焼却場から基準値を大きく超える煤じんとダイオキシンの検出されたとの報告があった。

町は早急に原因を調査し、改善策を図ったようだが、町民への周知はなされず、特に目に見えない部分でもあることから不安の声が聞かれた。

また、観光にも水を差すことになりかねない。今回の経緯を日時をおって説明願いたい。

【答】西 浩三町長
10月28日に県の立ち入り検査。

11月22日にダイオキシン濃度が基準値を超過しているとの連絡があり、すぐにごみ焼却を停止、改善策をとりました。



西目の焼却場

【答】西 町長
ろ過装置の汚れによって、う回路が閉じられていなかったためにはい煙の一部がフィルターを通らず直接煙突から排出されました。

間接的な要因は専門家による3年に1度の点検に任せ、清掃が十分でなかったためです。

今後の対応としては専門業者からの指導をいただき、職員のできる範囲で1年に3回程度の点



家庭用生ゴミコンポスト

【答】西 町長
ごみ収集において焼却停止期間中は一旦最終処分場に仮置きできることで、町民に直接迷惑をかけることがないこと。

また、基準値をオーバーしていました。この基準値は直接人体や農水産物に影響が出る基準値ではないことから町民への周知は行っていました。

【答】西 町長

専門家の意見では早くて5年、頑張っても8年程度ではないかと考えています。

【問】今田議員
今後ごみ処理方針について、新たに焼却場を設置するのか、ごみゼロを目指すのか、町外へ搬出するのか、考えを伺う。

【答】西 町長

町民の協力を得て、できるだけごみの量を減らす努力をやりたい。島外搬出も費用的には有利かもしれないが、雇用・職員の技術の問題を総合的に判断する必要があり、各種の協議会の意見も拝聴しながら処理場の問題に対処します。

消防団組織の見直しは？

費用負担の面など慎重な対策が必要

【問】横山弘藏議員

消防団以外の地域住民による初期消火活動を円滑に行うための方策は。

【答】西 町長

第9分団で地域住民と共に行った消火訓練が有意義だったとの声が多く聞かれたことから、これを各地区でも行っていきたいと思っています。

【問】横山議員

消火栓の設備を地域住民が扱いやすい器具に変えてはどうか。

【答】西 町長

現在の消火栓のホースは消防団の古くなったもので確かに重い。費用はかかるが直径の小さいホースに団員の少ない地区から替えていく

ことを検討します。

【問】横山議員

消防団員を確保するため、消防団組織を見直しはどうか。

【答】西 町長

現在、第8分団と第9分団の統合の話が出ている。組織の見直しは、費用負担の点からも慎重に対策を講じたいと考えています。

【問】横山議員

町民の財産や生命を守るため、時には危険を顧みず活動する消防団員に、報酬以外の出動手当や訓練手当を支給してはどうか。士気も高まる。

【答】西 町長

出動回数が多い自治体



シルバー人材センターの必要性は？

民間の運営を積極的に支援します

【問】横山議員
町全体で人手不足と言

われている。高齢者を有効に活用しては。

【答】西 町長

町全体が好循環するためにも高齢者のマンパワーが必要と考えており、「こまらん隊」というボランティア組織も検討中です。

【問】横山議員

高齢者の生きがいの充

【答】西 町長
実、生活の安定、現役世代の下支え、地域社会の発展のためにシルバー人材センターを設置してはどうか。

法的にも町の直営ではなく、あくまでも民間が運営すべきで、それに対する支援は町として積極的に行います。



本町議会への視察の状況



先の9月定例会後に本町まで視察に来られた議会は次のとおりです。
遠くは北海道の離島からお越しいただきました。有意義な意見交換をさせていただく機会をいただいたことと出会いに感謝します。

10月25日 鹿児島県屋久島町議会様（9人）	11月1日 静岡県藤枝市議会議員様（1人）
10月26日 福岡県筑前町議会様（9人）	11月10日 北海道離島振興町村議会議長会様（6人）

ぎちょうしつから



全国離島振興議会議長会全国大会

議長室の机の上に、一通のメールのコピーがおかれています。
北海道の離島議長会からの丁寧なお礼状でした。
毎年、11月は対外的な重要な会議が目白押しです。
11月8日は東京で離島振興市町村議会議長全国大会が開かれ、離島振興に関する要望事項が議決され、関係大臣や国会議員への陳情活動を行いました。現在、会長は五島市の市議会議長

です。座席も長崎県は正面前方です。
当日だけの議長を選出し、議事が進行されるのですが、始める前に、今年の議長さんが私のところにやってきて、丁寧にご挨拶するのです。
何かと思ったのですが、なんとこの後、小値賀に視察予定の議長さんでした。全国大会で議長さんに選出されるほどの方が当方においてになるとは、恐縮の極みです。
10日に6人の北海道の離島議長会の皆さんが、小値賀町の地方創生に対する取り組みと議会運営についての視察のため来島されました。

本町からは、フェリー新建造などの航路問題について要望してまいりました。
午後からは、NHKホールで町村議会議長全国大会のため、渋谷に向かいます。ホールが全国の議長たちでほとんど埋まります。
会議には、安倍内閣総理大臣や大島衆議院議長をはじめたくさんの方の国会議員のみなさんが出席されました。



町村議会議長全国大会

他のやり方を学ぶ

産業建設常任委員会が鹿児島島の農業担い手研修組織を視察

本年9月7日以降、一般財団法人小値賀町担い手公社運営について調査・研修を行っていますが、その一環として、このたび、先進地視察研修を行いました。

実施日時は11月16日から2泊3日間、場所は鹿児島県肝付町の一般財団法人肝付町農業振興センター及び志布志市の公益財団法人志布志市農業公社です。

いずれも農業人口の減少と高齢化・後継者不足が進み、農業構造の弱体化に繋がる危機感があり、農業就業者の持続的輩出を主要目的として設立されています。

事業の内容は、研修により、一般財団法人として適切な運営に寄与し、さらに研修内容を委員全員で協議し、今後の小値賀町農業従事者の持続的な発展に貢献してまいります。



肝付町農業振興センターのビニールハウス視察



ビニールハウス内



志布志市農業公社の受講生のビニールハウス視察



志布志市庁舎内で運営に関する説明を受ける

臨時議会

平成28年第3回臨時会

平成28年11月1日に、財産の取得についての2件で、一つ目は中型バスの購入、2つ目は落花生加工設備の一式の購入でした。いずれも原案通り可決しました。
中型バス購入については、納期は本年度末となっております。
落花生加工設備一式の購入については、9月20日に一般競争入札を行ったが、応じた者がなく、

今回、専門業者と随意契約として締結するものです。
議員からは、応札がなかったことの確認と購入品目数が当初予算の時と違うが、残りはどうするのかとの問いに、残りは別途入札をかけているところだとの答えでした。
また、この設備による年間の生産能力を尋ねたのに対して、8.5トンなどの答えでした。

平成28年第2回臨時会

平成28年10月21日に、総合運動公園グラウンド改修工事の契約の変更と西町教員住宅建設工事請負契約の締結についての議案を審議し、いずれも原案通り可決しました。
グラウンド工事の補正額の内容は、当初の予定に追加してトイレの形状を和式から洋式に変更すること、バーベキュー広場のフェンスの補修、元相撲場の屋根部

分ネット張等の工事による150万1200円の増額補正予算でした。
西町教員住宅建設工事は、工期は160日間、平成29年3月末までとなっています。
議員からは、入札が遅れた理由や工期の問題が指摘されましたが、木造は工期が短くて済むこと、国とのやり取りで決定が遅れたが、何とか間に合わせたいとの答弁でした。

人口減少が生活すべてに影響することを実感 「議会と語ろう会」を開催

農業も漁業も商工業もこれまで小値賀を支えてきた基幹産業が継続の危機を迎えています。また、集落の極端な人口減少と高齢化は、これまでの地区独自の催事や環境保全の役割を単独では果たせなくなってきました。集落によっては消滅の危機が迫っています。今まで当たり

前であったすべての仕組みが機能しなくなってきています。農業委員会の皆さん、老人クラブ連合会役員の皆さん、漁協の理事の皆さんと、テーマを掲げて、小値賀の今と次世代のことを語りあいました。

人口減少はいたるところに影響
老人クラブ連合会役員

- ◎人口減少は以前から予測し対策を講じてきたが現実には予測を超えた厳しいものとなっている。今後を心配する。
- ◎養寿園の増床は大変良かった。小値賀を出ていく人が少なくなった。
- ◎こまらん隊の話が出ているが、このようなことを早く取り組むべき。
- ◎歴史的にも急激な人口減少は大きな曲がり角だ。
- ◎廃屋や空き家問題。手入れがなされていない宅地に竹が生い茂っており、荒れ放題。
- ◎お墓の管理の問題もこれから出てくる大きな問題だ。



漁業は特に厳しい環境
漁協理事会

- ◎漁業は特に厳しい環境にある。現在50歳以下の漁師は数えるほどしかない。
- ◎漁業は藻場回復がもっとも重要なポイントだ。
- ◎高額なので、船のボーリングが必要になった時点で漁師を辞めるきっかけになっている。補助がない。



- ◎後継者がいないのが最大の原因。担い手研修生が定住する環境を整えるべき。
- ◎後継者が小値賀に帰らないのは、嫁問題も一因
- ◎農作業のヘルパーを作っては？
- ◎自給自足プラスアル
- ◎行政、地区、個人とが協力して公共の場を整備していく新たなシステムづくりが必要。
- ◎農業の指導員がいなのが、新たなチャレンジをできない要因だ。
- ◎農業委員会の皆さん、11月28日に農業委員会の皆さん、11月30日に老人クラブ連合会役員の皆さん、同日、漁協の理事の皆さんと議員が役場3階の会議室で「議会と語ろう会」を開催。

後継者がいないのが最大の問題
農業委員会

- ◎地区の過疎化や高齢化により、これまで維持してきた村作業や神事などの行事ができなくなっている。
- ◎耕作放棄地が確実に増えている。高齢化等これから加速度的に増加する。
- ◎後継者がいないのが最大の原因。担い手研修生が定住する環境を整えるべき。
- ◎後継者が小値賀に帰らないのは、嫁問題も一因
- ◎農作業のヘルパーを作っては？
- ◎自給自足プラスアル
- ◎行政、地区、個人とが協力して公共の場を整備していく新たなシステムづくりが必要。
- ◎農業の指導員がいなのが、新たなチャレンジをできない要因だ。
- ◎農業委員会の皆さん、11月28日に農業委員会の皆さん、11月30日に老人クラブ連合会役員の皆さん、同日、漁協の理事の皆さんと議員が役場3階の会議室で「議会と語ろう会」を開催。



どっこい、将来を託す子どもたちは元気です



「これはもう”事件”です」

マニフェスト大賞優秀賞 3年連続受賞



「議場が住民、議員、首長の

三者による討議空間に」

一般質問の模擬公聴会が評価される

小値賀町議会では、2年前から、定例会の冒頭に行われる一般質問の時に傍聴者（住民）の意見を伺う「模擬公聴会」を実施していますが、これがこのたびの優秀成果賞受賞の対象となりました。

マニフェスト大賞優秀

賞は平成26年度と平成27年度の2回受賞。今回で3度目、3年連続の受賞です。

日本の西の端の小さな島の議員8人の小さな議会にとって、これはもう快挙どころか「事件」です。

マニフェスト大賞の主催者は早稲田大学マニフェスト研究所を中心にした「マニフェスト大賞実行委員会」ですが、恐



多いことながら、昨今

地方自治法上の公聴会は使い勝手が悪いだけではなく、限られたテーマで行うものである。

画期的な試み

今日、公聴会の意義を重視し試みている議会もある。この「模擬公聴会」は、名称では「公聴会」を想定するが、それを超えたより積極的な意味も含まれている。各議員の質問の後に、傍聴者が、3分以内という限定はありながらも意見・質問を述べる機会が提供される。まさに、住民は、傍聴者（傍らで聴く者）から参加者に大きく飛躍する。

評者は、調査のフィールドであったアメリカの市議会を思い出した（オレゴン州フォレストグローブ市）。最初に議題（アジェンダ）以外のテーマで住民が意見を述べる機会がある。その後、議題ごとに議員間討議後に住民の発言機会（表決の前）が用意されている。まさにフォーラムとしての議会である。

住民とともに歩む議会という視点からは、この試みは普遍的なものといえる。委員会中心主義を採用している議会では、むしろ委員会審議で生かすために、委員会においてこの「模擬公聴会」を開催するとよい。議会が外に出る議会報告会を超えて、議場が住民、議員、首長等の三者による討議空間（フォーラムとしての議会）として誕生し始めた画期的な試みである。（第11回マニフェスト大賞審査委員の講評から転載）

編集後記

昨年から今年にかけて子牛価格の高騰が目立っています。

12月セリ市では過去最高の平均85万円でしたが、

反面この先どのようなものか怖いものです。

また、東京オリンピックの競技会場を巡り難しい問題が生じています。

コスト削減や黒いネズミ等で、自分なりに考えさせられます。

最小限のコストで最大限の効果を上げることが小池知事の手腕が試されます。

今回小学6年生の傍聴がありました。

議会を見つめる眼差しは、将来自分自身が何をやるのか考えたことでしょうか。

未来を楽しみにしています。

いよいよ今年もあとわずかです。よいお年をお迎えください。

土川重佳